

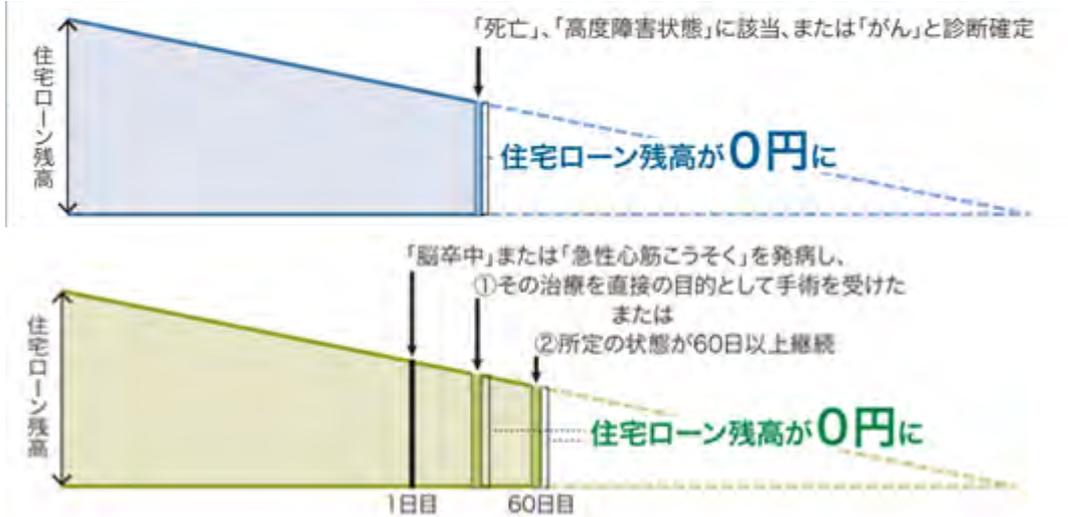
■3大疾病保障特約付団体信用生命保険の概要

一般団体信用生命保険

死亡保障	高度障害保障
------	--------

+

3大疾病保障特約



	全国保証㈱	(一社)しんきん保証基金
保険契約者	全国保証㈱	信金中央金庫
申込時年齢と 実行時年齢	満 20 歳以上満 50 歳未満	満 18 歳以上満 51 歳未満
脱退年齢	満 75 歳となる誕生月の前月末	満 75 歳に達した年の 12 月 31 日
この契約からの脱退	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金の支払い事由に該当したとき ・債務を完済されたとき(保証人または保証会社による代位弁済を含みます) ・当金庫の住宅ローンが賦払償還債務でなくなったとき ・当金庫の住宅ローンの債務者でなくなったとき 	
保険名称	3大疾病保障特約付団体信用生命保険	
この保険の特徴	<p>当金庫の住宅ローンを利用している賦払債務者を被保険者とする生命保険契約で、被保険者が保険期間中に以下に記載のお支払事由に該当された場合に、生命保険会社が所定の保険金を保険金受取人である全国保証㈱または当金庫に支払い、その保険金を被保険者の債務の返済に充当するしくみの団体保険です。</p>	

お 支 払 事 由	死亡保険金	保険期間中に死亡されたとき
	高度障害保険金	保障開始日以後の傷害または疾病により、保険期間中に所定の高度障害状態になられたとき
	悪性 新生物	<p>保険期間中に所定の悪性新生物に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき。</p> <p>ただし、次の場合を除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保障開始日前に所定の悪性新生物に罹患したと診断確定されていたとき ・保障開始日からその日を含めて90日以内に所定の悪性新生物と診断確定されたとき ・保障開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された所定の悪性新生物の再発・転移等と認められるとき <p>※悪性新生物には、上皮内がんや皮膚がんは含まれません。 (ただし皮膚がんのうち皮膚の悪性黒色腫は含まれます)</p>
	3 大 疾 病 保 険 金	<p>急性 心筋 こうそく</p> <p>次のいずれかの状態に該当されたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋こうそくを発病し、その急性心筋こうそくにより初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続したと医師によって診断されたとき ・保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋こうそくを発病し、その急性心筋こうそくの治療を直接の目的として、病院または診療所(別表1)において手術(別表2)を受けたとき【平成27年11月1日以降に受けた手術が対象】
	脳卒中	<p>次のいずれかの状態に該当されたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の脳卒中を発病し、その脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき ・保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の脳卒中を発病し、その脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所(別表1)において手術(別表2)を受けたとき【平成27年11月1日以降に受けた手術が対象】
	保険金額	<p>債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて変動(通減)します。</p> <p>被保険者一人あたりの限度額は、他の借入も含めて、「団体信用生命保険」、「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」および「団体信用就業不能保障保険および3大疾病保障特約付団体信用生命保険」を通算して、信金中央金庫を保険契約者とするもの、全国保証(株)を保険契約者とするものそれぞれ1億円となります。</p>

<p>保険金をお支払い できない場合</p>	<p>被保険者が次のような事由に該当する場合には、保険金をお支払いできないことがあります。</p> <p><死亡保険金・高度障害保険金・3大疾病保険金></p> <p>(1) 告知義務違反による解除</p> <p>「申込書兼告知書」でおたずねすることに対し、故意または重大な過失によって、「申込書兼告知書」で事実を告知されなかったか、または事実と異なることを告知された場合、保障開始日から2年以内(*1)であれば「告知義務違反」としてこの保険契約のその被保険者に対する部分が解除され、保険金のお支払いができずに債務が残ることがあります(お支払事由が発生した後であっても解除される場合があります)。なお、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、保障開始日から2年を超えていたとしても詐欺による取消しを理由として、保険金をお支払いできないことがあります。</p> <p>(*1)3大疾病保険金については、保障開始日から2年を超えて 継続した場合であっても、2年以内に解除の原因となる事実により3大疾病保険金のお支払事由が生じているとき(保障開始日より前に原因が生じていたことにより、3大疾病保険金が支払われないときを含みます)は、「告知義務違反」として解除される場合があります。</p> <p>(2) 詐欺による取消し・不法取得目的による無効の場合</p> <p>(3) 重大事由による解除の場合(反社会的勢力に該当すると認められた場合等を含む)</p> <p><死亡保険金・高度障害保険金></p> <p>(1) 保障開始日から1年以内に自殺されたとき</p> <p>(2) 被保険者の故意により高度障害状態になられたとき</p> <p>(3) 保険契約者または保険金受取人の故意により死亡または高度障害状態になられたとき</p> <p>(4) 戦争・その他の変乱により死亡または高度障害状態になられたとき</p> <p><3大疾病保険金></p> <p>(1) 保障開始日前に所定の悪性新生物に罹患していたと診断確定されていたとき</p> <p>(2) 保障開始日からその日を含めて90日以内に所定の悪性新生物と診断確定されているとき</p> <p>(3) 保障開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された所定の悪性新生物の再発・転移等と認められるとき</p> <p><高度障害保険金・3大疾病保険金></p> <p>保障開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として高度障害状態や急性心筋こうそく・脳卒中になられたとき(その傷害や疾病を告知いただいたうえでご加入されたとしても、お支払いの対象とはなりません)</p>
----------------------------	---

保障開始日	<ul style="list-style-type: none"> ・融資実行日または保険会社にご加入を承諾した日のいずれか遅い方の日となります。
この契約からの脱退	<p>次のような場合には、この保険契約から脱退となり、保障は終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険金のお支払事由に該当されたとき ・所定の年齢に達したとき ・債務を完済されたとき(保証人または保証会社による代位弁済を含みます) ・当金庫の住宅ローンが賦払償還債務でなくなったとき ・当金庫の住宅ローンの債務者でなくなったとき
告知に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この保険への加入申込みの際に、「申込書兼告知書」でおたずねする現在の健康状態、過去の傷病歴、身体の障害状態等について、ありのままをお知らせいただくことを「告知」といい、加入申込人ご本人には告知をしていただく義務があります。 ・この書面による告知は、生命保険会社が公平にご加入をお引き受けするかどうかを決める重要な事項ですので、告知日(記入日)現在の健康状態、過去の傷病歴、身体の障害状態等について、「申込書兼告知書」でおたずねすることに、必ず加入申込人ご本人が事実をありのままに正確にもれなく告知(記入)してください。 ・なお、告知いただいた健康状態によっては、ご加入をお断りする場合がございますのでご了承願います。

別表1 病院または診療所

「病院または診療所」とは、次の各号のいずれかに該当したものとします。

(1) 医療法に定める日本国内にある病院または患者を入院させるための施設を有する診療所
なお、介護保険法に定める介護老人保健施設および介護老人福祉施設ならびに老人福祉法に定める老人福祉施設および有料老人ホームは含まれません。

(2) 前号の場合と同等の日本国外にある医療施設

別表2 手術

急性心筋こうそくおよび脳卒中について対象となる「手術」とは、治療を直接の目的として、器具を用い、生体に切断、摘除などの操作を加えるものであり、かつ、次の①～④に該当するものを指します。吸引、穿刺などの処置および神経ブロックは除きます。

①開頭術 ②開胸術 ③ファイバースコープ手術 ④血管・バスケットカテーテル手術

＜ご注意＞この「3大疾病保障特約付団体信用生命保険の概要」は、3大疾病保障特約付住宅ローンに付帯される保険の概要を説明したものです。この保険の詳細については『申込書兼告知書』に添付の「3大疾病保障特約付団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、および『申込書兼告知書』裏面の「3大疾病保障特約付団体信用生命保険のご説明」を必ずご確認ください。

当ホームページに掲載している内容は、平成27年11月時点のものです。

MY-A-15-他-007210